

TDB電子認証サービスTypeA 商工会議所会員非会員確認票

商工会議所会員企業様に対して「TDB 電子認証サービス TypeA」(IC カードタイプ電子証明書)を以下の特別料金にてご提供いたします。

本確認票の下記「必要項目記入欄」にご記入のうえ、『商工会議所会員であることが判別できる書類のコピー(以下、「会員判別書類」)』とともに利用申込書類一式に同封してください。(非会員である場合には不要です。)

- 本確認票及び会員判別書類コピーが同封されていない場合は、特別料金が適用されませんので、ご注意ください。
- 本確認票と併せて、「会員判別書類コピー」を必ず添付してください。
- 本確認票は申込名義人お一人様につき1枚ご提出ください。本確認票が複数必要な場合はコピーしてご利用ください。(なお、お一人で複数回お申込みされる場合は、お申込み毎に当案内用紙の同封が必要です)
- その他申込方法詳細につきましては、弊社ホームページ(<http://www.tdb.co.jp/typeA/>)をご参照ください。

TDB電子認証サービスTypeAとは?

TDB電子認証サービスTypeAは、国土交通省や多くの自治体が採用している「電子入札コアシステム」に対応した電子証明書(ICカード)を発行するサービスです。また、一部省庁の電子申請や「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」、「地方税ポータルシステム(eLTAX)」、さらには民間企業間の「電子契約」や「e文書法」にもご利用いただくことができます。

商工会議所 会員企業様向け特別販売内容

通常本体価格より2,100円引き(1枚あたり)にてご提供!

	2年		3年		4年		5年	
有効期間	約2年1ヶ月(760日)		約3年1ヶ月(1,125日)		約4年1ヶ月(1,490日)		約4年10ヶ月(1,765日)	
料金種別	通常料金	特別料金	通常料金	特別料金	通常料金	特別料金	通常料金	特別料金
1枚目料金	29,400	27,300	34,650	32,550	44,100	42,000	50,400	48,300
2枚目以降料金/枚	27,300	25,200	31,500	29,400	39,900	37,800	45,150	43,050
10枚以上 同時申込料金/枚	21,000	18,900	29,400	27,300	37,800	35,700	43,050	40,950

※上記料金は、ICカード1枚あたりの税込金額です。

会員判別書類とは?

会員判別書類とは、『所属先の商工会議所から交付される『商工会議所の会員であることが判別できる書類(コピー)で、「事業所名」「会員番号」「所属先商工会議所名」などが記載されているもの』のことです。主なものとして、「会員証」「会員カード」直近の「会費払込票」などが挙げられます。(その他該当書類につきましては、別紙をご参照ください。)

《必要項目記入欄》 下記全ての項目を必ずご記入ください

本割引票適用期限は2014年3月までです。

貴社名										
貴社所在地	〒									
利用申込書受付番号(※)	2	0	1							
所属商工会議所名	八王子									
会員非会員種別 (いずれかに○を付けてください)	会員である					非会員である				
商工会議所記入欄	1702									

※利用申込書受付番号：TDB ホームページで申込情報を入力後印刷した『TDB電子証明書TypeA利用申込書』の左上に記載される11桁の数字です。

本確認票の有効期限は2014年3月までです。

■申込方法についてのお問い合わせ先
電子認証局ヘルプデスク
TEL: 0570-011999

■特別販売についてのお問い合わせ先
営業推進部 ネットサービス課(直通)
TEL: 03-5775-3134



※本確認票にご記入いただいた情報は、日本商工会議所および各地の商工会議所への各種確認・通知に使用します。

別紙：会員判別書類一覧

<u>1</u>	<u>会員証</u>
<u>2</u>	<u>会員カード</u>
<u>3</u>	<u>チェンバーズカード</u>
<u>4</u>	<u>直近の会費払込票</u>
<u>5</u>	<u>会報等送付封筒</u>

※ 上記を含め会員判別書類がお手元に無い場合は、以下の欄に必要事項を記入のうえ、所属する商工会議所の確認印を捺印したものを会員判別書類として同封してください。

以下の企業は当所の会員であることを確認しました。

社名	
所在地	〒
所属商工会議所名	八王子

商工会議所確認印